

メールマガジン No.25 - 09.1.30

NPO KEEP LEFT メールマガジン NO.25

すいません。メールマガジンの発行の期間が空きました。

年末、年始は何かとありまして・・・

しかし、不景気ですねえー。

でも、元気に自転車に乗っています！？ と言いたいのですが、この冬場はやはり辛い。

しばらく朝一番の25Kmはお休みしてます。

皆さんは、如何ですか？

ところで、この不景気な世情のなかで、「電動アシスト付き自転車」が売れているらしいです。

スポーツバイクも売上を伸ばしているようです。大阪には、自転車メーカーさんの直営店らしきものも出店され、ブティックの様なお店もあります。

エコ志向、健康志向、そしてこの不景気が後押しして、自転車の需要が伸びるのは多いに結構な事と思いますが、はたしてこれで良いのでしょうか？

【電動アシスト付き自転車の是非】

試しに、電動アシスト付き自転車に乗りました。

確かに「楽」です。結構スピードが出ます。

しかし、有酸素運動のお道具ではありません。健康維持にはつながりません。

エコロジーの観点からみても、電気でバッテリーをチャージするのですから、太陽光発電の電気を利用しない限りエコとは言えません。モーターサイクルや自動車を利用する事を考えればエコですが、ソーラー発電機能付き電動アシスト自転車の開発を望みます。

結論！「電動アシスト付き自転車」は、楽に移動する為のお道具です。（一部のものを除き）

ママチャリと同様の便利グッズです。

便利グッズとして普及するのは良い事ですが、ルール・マナーを守らなければ、増々事故が増えます。

現在「電動アシスト付き自転車」は、道路交通法上では自転車と同じ軽車両扱いです。車道が危険と判断し、歩道を我がもの顔で走る「電動アシスト付き自転車」は危険極まり無い乗り物です。原動付き自転車と変わりありません。

「電動アシスト付き自転車」は、自転車と区別すべきではないでしょうか？

原付免許、車検、保険の義務づけをするべきでは・・・？

方や、「電動アシスト付き自転車」には素晴らしい有用性があります。

高齢者やハンディを負った方々の行動半径を広げる事が出来ます。

それには、道路の整備（住み分け）、駐輪場の整備、道路交通法の見直し等と、

「安全・安心・快適な電動アシスト付き自転車」の開発が不可欠です。
転倒の心配が無い『電動アシスト付き三輪自転車』など如何でしょうか！？
『電動アシスト付き三輪自転車』に乗った高齢者やハンディを負った方々が、元気に買い物や外出する光景を見たいです。
『電動アシスト付き三輪自転車』→出来れば、『ソーラー発電式電動アシスト付き三輪自転車』が望ましい。

特定非営利活動法人 NPO KEEP LEFT
理事長 佐原 純一郎

メールマガジン No.26 - 09.2.16
NPO KEEP LEFT メールマガジン NO.26

環境省のホームページでアイデア・ご意見の募集がされていました。

◇環境省『緑の経済と社会の変革』

「我が国が強みを持つ環境・エネルギー技術には新たな需要と雇用を生む力がある。」

昨年9月の所信表明演説において麻生総理が発言されたように、我が国が最先端の技術を持つ環境対策には

大きな経済効果や雇用効果が潜在的に存在していると期待されています。また、そのような環境保全と経済

発展を結びつけ両立させることは、持続可能な社会を構築していく上でも極めて重要です。

このような考えから、斉藤環境大臣は、環境対策を通じて景気回復・雇用創出と地球温暖化など環境問題の

解決を同時に実現するべく、「緑の経済と社会の変革」の作成を本年1月6日に提案しました。

環境省では、各省庁とも連携しつつ、有識者の方々そして国民の皆様からも幅広くアイデアを頂きながら

具体案を作成していきます。この「緑の経済と社会の変革」を通じて、我が国が諸外国に先駆けて不況を克服し、

低炭素社会・循環型社会・自然共生社会のモデルとなるような社会を示したいと考えています。

◇アイデア・ご意見の募集

環境保全を通じて景気浮揚や雇用創出が期待できるアイデア・御意見を広く募集いたします。お寄せいただいた

アイデア・ご意見は、「緑の経済と社会の変革」の検討に当たって随時参考にさせていただきます。

NPO KEEP LEFT として、応募しました。 以下、応募原文（08.2.15 メールにて送信済み）

[1] 【自転車の安全、安心、快適な利用の啓蒙活動に因る雇用創出】

[2] 名前： 特定非営利活動法人 NPO KEEP LEFT
<http://www.npokepleft.com>

佐原 純一郎

[3] 職業： 理事長・設立代表者

[4] 連絡先：株式会社 富士商会 内 009.j.sahara@npokepleft.com

[5] 自転車の持つ有用性は、皆様もご承知のとおり、極めて環境に優しい移動の道具です。そして、健康維持

及び増進のための有酸素運動の道具です。今、益々自転車利用者が増えています。方や、自転車が絡む事故や

不法駐輪に始まる迷惑行為も増加しています。現在、自転車はだれでも利用出来る乗り物ですが、ルール

無視・マナー無しの利用者が多いです。また、運転には不適合なお年寄りに対する規制や指導も行なわれて

いません。

自転車は安全な乗り物ではありません。

自転車に対する人々の認識を変え、自転車の持つ有用性を発揮させる為には、自転車の安全、安心、快適な

利用の啓蒙を行なわなければなりません『教育、指導』。

この『自転車の安全、安心、快適な利用の教育、指導』を実施する新たな制度創りにて雇用を発生させては

如何でしょうか？

人々の認識を変えるには、規則や罰則ではない穏やかな規制を創る事により、自転車安全運転教育システムを

確立し、民間委託、民間主導型にてそれらに従事する人を育成する、すなわち、雇用を発生させる事になります。

[6]

◇ 自転車安全運転指導員育成及び安全運転講習会開催
自転車に関する、法令（道路交通法等）と運転マナー、整備、有酸素運動理論、保険制度等を教える立場の
人間を育てる → 自転車安全運転指導員育成 → 自転車安全運転講習会へ派遣（有料）

◇ 自転車運転免許制度
スライド的な運用 自動車免許取得者は自動取得 → 自動車免許を持たない希望者への講習及び免許授与
→ 自転車運転免許制度実施（義務づけ） これらを時期をずらして行ない、講習や試験を民間委託すれば、
お客さん集めに困っている自動車教習場の再生と雇用発生（教員、指導員）に繋がります。

◇ 自転車車検制度及び保険
現在非常にあいまいな形で運用されている一部の制度を見直し、法令による義務づけを実施するべきです。
自転車販売店への自転車安全運転指導員常勤の義務づけが望まれます。
*自転車 1 年点検+保険の制度を利用している販売業者のなかには保険業法に違反している業者が存在します。

◇ 自転車の安全運転教育を軸にした地域の活性化案
「自転車で地域の活性化! 提案書【その 1】」に関しては、pdf 書類を添付しております。

*上記の自転車の安全運転教育を軸にした地域の活性化案は、ホームページ上ですでにリリース済みの

「自転車で地域の活性化! 提案書【その 1】」です。

<http://www.npokepleft.com/img/backnumber/teian-chiiki1.pdf>

特定非営利活動法人 NPO KEEP LEFT
理事長 佐原 純一郎

メールマガジン No.27 - 09.4.20

NPO KEEP LEFT メールマガジン NO.27

【ルール・マナーを教え、指導するのが最優先事項！】

◇『フル電動自転車ミナミで“御用”に 大阪府警』産経新聞

2009.2.28

道路交通法で「原動機付自転車」と規定されながら、動力の大きさが分からないため、違反があっても摘発が困難だった「フル電動自転車」について、大阪府警交通指導課と南署は、3月中旬にも本格的な違反取り締まりに乗り出す。南署が独自に動力の大きさを分析したところ、ミニバイクと同じ種別であることが分かったため、無免許や飲酒運転での摘発が可能となった。これまで摘発逃れが横行していただけに、影響は全国に広がりそうだ。

フル電動自転車は平成16年ごろに大阪・ミナミに登場し、その後全国に広まった。南署はこれまでに延べ約200人の利用者に警告しており、同署幹部は「大阪市内だけで数百台あるのではないかと指摘。警察庁は17年、電動アシスト自転車とは異なるフル電動自転車を「ペダル付き原動機付自転車」に分類し、公道走行にはナンバーの登録や免許証の所持、ヘルメットの着用、方向指示器や速度計などの整備が必要、とした。

しかし、大半が中国製だったことから、動力の大きさが分からず、道路運送車両法で定められた種別を特定できなかった。このため、違反しても反則切符に種別を書き込むことができず、摘発が困難だった。

府警幹部は「種別が異なると、道交法に違反した際の罰則金や犯罪事実が違ってくる。種別を特定できない以上、反則切符を切れず、違反に目をつぶらざるをえなかった」と説明する。

◇『自転車協会が三人乗り自転車公認の公認ルール策定・今夏以降に

発売へ』Livedoor ニュース 2009.4.10

自転車協会は2009年4月9日、「幼児2人同乗自転車」(俗に言う「三人乗り自転車」)について、BAAマーク(自転車協会認証)制度で取扱を開始したことを発表した。同協会が策定した安全基準を満たした自転車に対しては、従来のBAA制度に加えてその直下に「幼児2人同乗基準適合車マーク」が併せて貼られることになる。なお自転車の乗車人員は今夏をめどに施行される各都道府県の公安委員会規則に定められているため、このシールの配布もそれ以降になるとの

こと。

以前から、大阪のミナミの歩道を歩行者の迷惑も一切構わず我がもの顔で走る「フル電動自転車？」には、困ったものだと思っていましたが、ついに大阪府警も動かざるを得ない状況となった様です。しかし、規制の仕方がおかしい！「原動機付自転車」であろうが、「電動アシスト付き自転車」、「三人乗り自転車」、「ママチャリ」であろうが、道路を走る乗り物であれば、その乗り物を運転する人達にルール・マナーを守らせるのが交通や通行の安全を図る事ではないでしょうか？

BAA マークが付いた三人乗り自転車であろうが、電動アシスト付き自転車、ママチャリ、ロードバイクであろうが、運転する者が交通ルールやマナーを無視すれば、全て危険な乗り物です。

“自転車は、庶民の移動手段！” “子育て 3 人乗り自転車ママ！！！” “庶民の足！ 少子化対策！” と叫ぶ皆さん！ 皆さんは、道路交通法をご存知ですか？ 社会生活する為の最低限のマナーはお持ちですか？？？

不法駐輪、迷惑駐輪、信号無視、歩行者への危険行為、これら数々の迷惑行為と道路交通法無視！

他人様に迷惑をかけていながら弱者を装うなどとは、言語道断！！ 自己中心型の典型です！

ルール・マナーを守らず自分勝手な利便だけで、自転車の有用性を主張しても、社会のなかでは通用しません。

ルール・マナーを守らなければ、交通ルール・マナーを守る自転車利用者にとっては、迷惑な存在です。

自転車は交通ルール・マナーを守れば素晴らしい乗り物ですが、交通ルール・マナーを無視すれば危険な乗り物です。

より安全な三人乗り自転車や、身体に障害の有る方用の自転車（三輪自転車）の開発には多いに賛成です。

交通ルール・マナーを守る自転車利用者が増える事を望みます。

特定非営利活動法人 NPO KEEP LEFT

理事長 佐原 純一郎